

全国農業高等学校長協会

第151回全国理事会・第146回総会並びに春季研究協議会

文部科学省 配布資料

1. 専門高校における職業教育について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 産業教育施設・設備の整備について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3. 令和5年度専門高校関係予算について・・・・・・・・・・・・・・・・	15
4. 全国産業教育フェアについて・・・・・・・・・・・・・・・・	19
5. 専門高校PR動画・・・・・・・・・・・・・・・・	23
6. その他・・・・・・・・・・・・・・・・	25

文部科学省初等中等教育局
産業教育振興室



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1. 専門高校における職業教育について

専門高校における職業教育について

1. 課題

○科学技術の進展、グローバル化、産業構造の変化等に伴い、教育内容に必要とされる専門的な知識・技術の変化や高度化への対応

2. 課題への対応

- 産業界で必要とされる資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実
- 実践的・体験的な学習活動の充実のための地域や産業界等との連携促進
- 進路選択等に関する中学校や大学等との円滑な接続
- 教員の資質・能力を向上するための研修の機会の充実
- 実験・実習のための施設・設備の改善・充実・更新

3. 国の取組

高等学校学習指導要領の改訂（平成30年3月告示）

地域や社会の発展を担う職業人材を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の視点から各教科の教育内容を改善。

・マイスター・ハイスクール（次世代地域産業人材育成刷新事業）

成長産業化に向けた革新を図る産業界と専門高校が一体となり、第4次産業革命・地域の持続的な成長を牽引するための、絶えず革新し続ける最先端の職業人育成システムの構築。（R3～）

・専門高校の魅力発信

専門高校に対する中学生や保護者等の理解・関心を高めるため、今後の魅力発信方策についての調査研究を行う。

・全国産業教育フェアの開催

生徒による産業教育に関する成果等の総合的な発表の場を全国規模で提供し、専門高校の教育活動を活性化。

・産業教育施設・設備への補助

高等学校における産業教育のための実験実習施設・設備の整備に要する経費を支援。



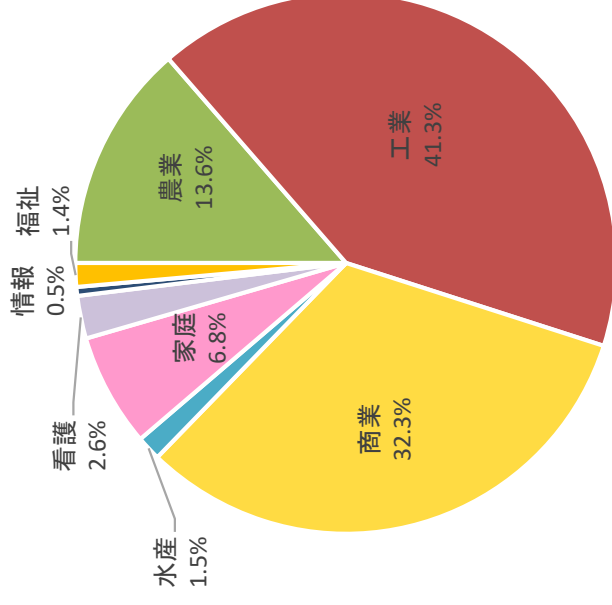
学校数等（令和4年5月時点）

区分	生徒数 （人）	比率 （%）	当該学科を置く 学校数（延べ数）
普通科	2,171,202	73.7	3,698
職業学科 （専門高校）	512,440	17.4	1,933
その他 専門学科	105,200	3.6	570
総合学科	159,067	5.4	377
合計	2,947,909	100.0	6,578

職業学科（専門高校）卒業生の進路推移

	平成2年度	令和4年度
大学等進学率	8.3%	24.0%
専修学校等進学率	15.0%	25.6%
就職率	74.7%	47.8%

学科別生徒数の割合



職業に関する教科の改訂のポイント

- 産業界で必要とされる資質・能力を見据え、産業教育において育成を目指す資質・能力を三つの柱に沿って整理。
- 地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の視点から各教科の教育内容を改善。

1. 教科・科目の全体構成

- 専門性の基礎・基本を一層重視するとともに、専門分野に関する知識と技術の定着を図る観点から科目の構成や内容の改善を図り、現行の8教科188科目から8教科186科目で構成。
 - 「 農業：30→30、工業：61→59、商業：20→20、水産：22→22 」
 - 「 家庭：20→21、看護：13→13、情報：13→12、福祉：9→9 」
- 職業に関する各学科における原則履修科目は、現行と同様、各教科の基礎的科目と課題研究等の2科目。

2. 資質・能力の明確化

- 産業界で必要とされる資質・能力を見据え、各教科・科目の目標について、「知識及び技術」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って整理。
- 資質・能力を構成する要素のうち、「倫理観」、「合理性」等は重要な要素として現行に引き続き明示するとともに、「職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学ぶ」、「産業の振興や社会貢献」、「協働的に取り組む」ことについて新たに明示。

3. 学習内容の改善・充実

- 地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の視点から各教科の学習内容を改善。また、経営に関する指導を充実。
- 産業界で求められる人材を育成するため、「船舶工学」（工業）、「観光ビジネス」（商業）、「総合調理実習」（家庭）、「情報セキュリティ」（情報）、「メディアとサービス」（情報）を新設。

4. 各教科共通の記載事項

- 働くことの社会的意義や役割、現在の社会や産業全体が抱える課題の理解、職業人に求められる倫理観の育成などについて、各教科で指導すべき「共通の内容」として各教科の原則履修科目（基礎的科目）に位置付け。
- ①主体的・対話的で深い学びの実現、②障害のある生徒などに対する指導上の工夫、③言語活動の充実について、新たに各教科共通として記述。
- ①地域や産業界等との連携による実践的な学習活動等の実施、②総授業時数の10分の5以上の実験・実習への配当（商業を除く）、③実験・実習の際の安全への配慮や事故防止の指導、④学習の効果を高めるためのコンピュータや情報通信ネットワークの活用に係る規定について、現行と同様、各教科共通として記述。

2. 産業教育施設・設備の整備について

産業教育施設・設備の整備について

産業教育振興法

産業教育振興法に基づき、高等学校等の設置者が、産業教育のための実験実習施設・設備を整備する場合、予算の範囲内で、国はその整備に要する経費の一部を補助することができることとされている。

また、国庫補助の対象となる施設・設備の基準については、同法第15条及び同法施行令第2条の規程に基づき中央教育審議会の議を経て国が定めることとなっている。

産業教育振興法に基づく産業教育施設・設備に対する国の支援について

国は、高等学校の職業教育を行う学校（専門高校）に対して、下記のとおり、施設・設備の1／3以内の補助を行っている。

(1) 公立高校

① 施設 学校施設環境改善交付金において補助

令和5年度予算額	68,718,233千円の内数
(前年度予算額	68,834,436千円の内数)

② 設備 一般財源化（地方交付税交付金にて措置）

- 三位一体の改革（平成16年及び17年）により、
- ・設備は、一般財源化。（平成17年度～）
 - ・施設は、「安全・安心な学校づくり交付金」（平成23年度当初予算から「学校施設環境改善交付金」に一本化。（平成18年度～）
- 「国の補助金等の整理及び合理化等に伴う義務教育費国庫負担法等の一部を改正する法律等の施行について」（平成17年4月1日付け17文科初第52号）
- ・産業教育設備、…の整備については、学校教育法第3条及びこれに基づく高等学校設置基準（平成16年文部科学省令第20号）等の規定により、地方公共団体において適切に実施されなければならないこととされている。
 - ・今後ともこれらの事業が確実に実施されるよう、法令の趣旨及びこれらの事業の趣旨等を踏まえ、予算の確保及びその適切な執行がなされるよう御留意いただきたい。
- 平成26年度予算における国庫補助事業の見直しにより、特別装置事業は一般財源化（平成26年度～）

(2) 私立高校

① 施設 私立学校施設整備費補助金において補助

令和5年度予算額	38,760千円
(前年度予算額	41,211千円)

② 設備 学校教育設備整備費等補助金において補助

令和5年度予算額	40,186千円
(前年度予算額	36,990千円)

事 務 連 絡
令和 3 年 1 月 2 9 日

各都道府県・指定都市教育委員会
公立学校産業教育施設・設備関係課
各 都 道 府 県 財 政 担 当 課 御中
各 都 道 府 県 市 町 村 担 当 課

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）
総務省自治財政局調整課

産業教育設備整備の充実について

高等学校における産業教育の充実について、日頃より御尽力をいただき御礼申し上げます。
デジタルトランスフォーメーション等による設備のデジタル化の流れが、産業界において、一層加速することが予想される中、地域の産業を担う人材育成を支える専門高校においても、より時代に即した人材育成を図ることができるよう産業教育設備の整備の充実を図る必要があります。そこで、公立高等学校の産業教育のための実験実習設備を整備する経費について、高等学校段階における I C T 化・オンライン化の推進等のため、別紙のとおり、令和 3 年度から地方交付税措置を充実することとしております。

つきましては、各地方公共団体において産業教育設備の計画的な整備とともに、更なる充実に努めていただくようお願いします。

なお、都道府県におかれましては、域内の産業教育関係高等学校を設置する市町村に対しても周知くださるようお願いします。

（担当）

文部科学省初等中等教育局

参事官（高等学校担当）付産業教育振興室 助成係 藤田

TEL : 03-6734-2380（直通） FAX : 03-6734-3727

E-mail : sangyo@mext.go.jp

総務省自治財政局調整課 調整係 江戸

TEL : 03-5253-5618（直通） FAX : 03-5253-5620

E-mail : m.edo@soumu.go.jp

■ 令和３年１月２２日付総務省自治財政局財政課事務連絡『令和３年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について』（抜粋）

事 務 連 絡

令和３年１月２２日

各都道府県財政担当課	}	御中
各都道府県市区町村担当課		
各都道府県議会事務局		
各指定都市財政担当課		
各指定都市議会事務局		

総務省自治財政局財政課

令和３年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について

国の令和３年度一般会計歳入歳出概算につきましては、令和２年１２月２１日、閣議決定されたところであります。

この国の一般会計歳入歳出概算に関連して、現在令和３年度の地方財政計画の策定を急いでいるところであり、現時点においては細部にわたり確定を見るに至っておりませんが、地方公共団体の予算編成作業の状況に鑑み、さしあたり現段階における地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について、別紙のとおりお知らせいたします。

また、貴都道府県内の市区町村及び市区町村議会に対しても速やかにその趣旨を御連絡いただくようお願い申し上げます。

.....
(別 紙)

第３ 予算編成上の留意事項

第１、第２を踏まえ、ご留意いただきたい点は、以下のとおりである。

- 49 「産業教育振興法」（昭和２６年法律第２２８号）等に基づき、高等学校の設置者が、産業教育のための実験実習設備を整備する経費について、高等学校段階におけるＩＣＴ化・オンライン化の推進等のため、地方交付税措置を充実することとしている。

令和3年度の産業教育設備の整備について

概要

- 公立高等学校の産業教育設備整備にかかる経費は、「産業教育振興法」（昭和26年法律第228号）等に基づき、国の補助金により支援していたが、平成17年度の三位一体改革により一般財源化され、以降一定水準の地方交付税措置が講じられている。
- 設備の老朽化による更新需要等の理由から、自治体における整備額は年々上昇している。
- 産業界においては、デジタルトランスフォーメーション等による設備のデジタル化の流れが一層加速することが予想される。
- 以上を踏まえ、地域の産業を担う人材育成を支える専門高校においても、より時代に即した人材育成を図ることができよう産業教育設備の整備の充実を図る必要があるため、令和3年度から地方交付税措置を充実することとしている。

9

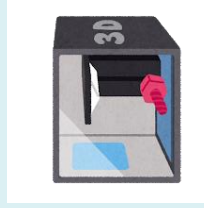
イメージ

<技術革新等により必要な設備整備>

- ・マルチコプター
- ・卓上型3Dプリンタ
- ・VR装置
- ・測量用GPS装置 など



【農業等】マルチコプター（ドローン）



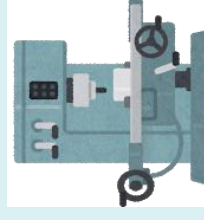
【工業等】卓上型3Dプリンタ

<老朽化設備の更新>

- ・トラクター
- ・田植え機
- ・フライス盤
- ・旋盤 など



【農業】トラクター



【工業】フライス盤



29 初児生第44号

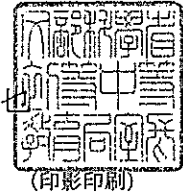
平成30年3月30日

各都道府県・指定都市教育委員会

職業教育関係事務主管課長 殿

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

産業教育振興室長 高見 太也



(印影印刷)

職業教育のための実験実習の施設・設備の計画的な整備について（依頼）

平成30年文部科学省告示第68号をもって高等学校学習指導要領の全部を改正する告示が公示されました。

平成30年3月30日付け29文科初第1784号「高等学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について（通知）」においては、「2. 留意事項」、「(2) 新高等学校学習指導要領の実施に必要な諸条件の整備」の中で、学校施設・設備など教育環境の整備・充実を図ること、としております。

新高等学校学習指導要領においては、とりわけ職業教育を主とする専門学科について、従前通り実験実習に配当する授業時数を十分確保することとしたほか、職業に関する教科・科目の目標に実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して資質・能力の育成を目指すことを新たに明記したところであり、その趣旨の実現には、職業教育のための施設・設備の整備は重要です。

今後、文部科学省においては、産業教育振興法（昭和26年法律第228号）等の規定に基づく「高等学校における産業教育のための実験実習の施設及び設備の基準」について、所要の見直しに向けた検討を進めることとしております。

ついては、各設置者におかれても、各学校における実験実習に係る施設・設備の現状を把握いただくとともに、職業教育の充実を図るための施設・設備の計画的な整備に努めていただくよう、よろしくお願いいたします。

その際には、職業教育の特性を踏まえ、農林水産、商工労働、保健福祉、産業振興等の各所管部署とも連携を図りながら、関係自治体、地域住民、関係企業・団体等との協働による整備や、複数の学校による施設・設備の共同利用等についても考慮して検討いただくよう、よろしくお願いいたします（参考別紙1）。

なお、施設・設備の計画的な整備に向けた取組については、今後、調査予定であることを申し添えます。

また、産業教育振興法第4条の規定を踏まえ、職業教育に関する実験実習を円滑に実施する観点から、各学校における実験実習経費の充実について配慮いただくよう、よろしくお願いします（参考別紙2）。

なお、新高等学校学習指導要領においては、職業教育を主とする専門学科について、経営等に関する指導の重要性を踏まえ、これらの教育内容の充実を図ったところであり、教科の特性を考慮しながら、実験実習による収益の取り扱いと関連を持たせて生徒の経営感覚を醸成するなどの教育的な視点からの活用も考えられます。

各都道府県教育委員会におかれては、指定都市を除く域内の高等学校を所管する市町村教育委員会に対して、本通知の内容について周知くださるようお願いいたします。

（本件担当）

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

産業教育振興室 助成係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL 03-5253-4111 内線（2383）

Eメール sansin@mext.go.jp

様々な手法を活用した施設・設備の整備事例

◆設備更新の基準を策定

- ・ 設備更新基準に基づき、基本的設備や老朽化設備を中心に更新を行う学校からの要請を精査の上、10年間の整備計画を策定し、計画的な整備を実施。

◆ふるさと納税の活用

- ・ ふるさと納税制度で、各県立学校が寄付金の活用プランを明示し、特定の学校を指定した寄付を受け入れる事業を実施。
- ・ 市立高校に機械系学科を設置する地域再生計画を策定し、企業版ふるさと納税を受けるとともに、当該企業と各種連携を深める。

◆首長部局の予算を活用

- ・ 航空宇宙産業に対する支援を重点的に行う県の産業政策の一環として、航空機部品の設計・製作・組立・整備ができる人材の育成を目標に、商工労働部の予算により航空産業の技術を学ぶことができる施設を学校に新設。
- ・ 県農林水産部局が開催する農業に関する社会人向けの講座を農業高校において開設するため、農林水産部局の予算により必要な設備を高校に整備。

◆主要政策と連動した事業の実施

- ・ バイオテクノロジー技術の習得や優良牛育成を目指した取組等を進めるため、拠点校を指定して、農業分野の技術革新に対応した施設・設備整備を実施。

◆企業等との連携による設備利用

- ・ 県と県内企業との連携協定を締結し、同協定に基づき最新鋭の工作機械を県内工業高校へ無償貸与。
- ・ 「デュアルシステム科」や技能連携制度などにより、企業や職業訓練施設において、各種実習を実施。

産業教育振興法（昭和26年法律第228号）（抜粋）

（実験実習により生ずる収益）

第4条 地方公共団体は、その設置する学校が行う産業教育に関する実験実習によつて収益が生じたときは、これを当該実験実習に必要な経費に増額して充てるように努めなければならない。

3. 令和5年度専門高校関係予算について

背景・課題

- 第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）、六次産業化等、産業構造・仕事の内容は急速かつ絶えず革新。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、DX、IoTの進展の加速度がさらに高まり、革新の流れは一層急激に。
- こうした中、地域産業の人材育成の核となる専門高校の社会的要請として、産業構造・仕事の内容の絶え間ない変化に即応した職業人材育成が求められる。

●デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）より抜粋

（中略）専門高校（農業高校、工業高校、商業高校等）において、地方公共団体や産業界等と連携・協働した実践的な職業教育を推進することで、地域経済の活性化を担う人材養成に果たす役割を強化する。

事業内容

●研究開発校（マイスター・ハイスクール）指定

- 「マイスター・ハイスクール」を指定し、産業界他関係者一体となったカリキュラム刷新・実践（コース、学科改編等）
- マイスター・ハイスクールCEOを企業等から採用し学校の管理職としてマネジメント
- 企業等の技術者・研究者等を教員として採用
- 企業等での授業・実習を多数実施、企業等の施設・設備の共同利用
- 専攻科設置や高専化、大学連携等の一貫教育課程導入等の抜本的な改革等

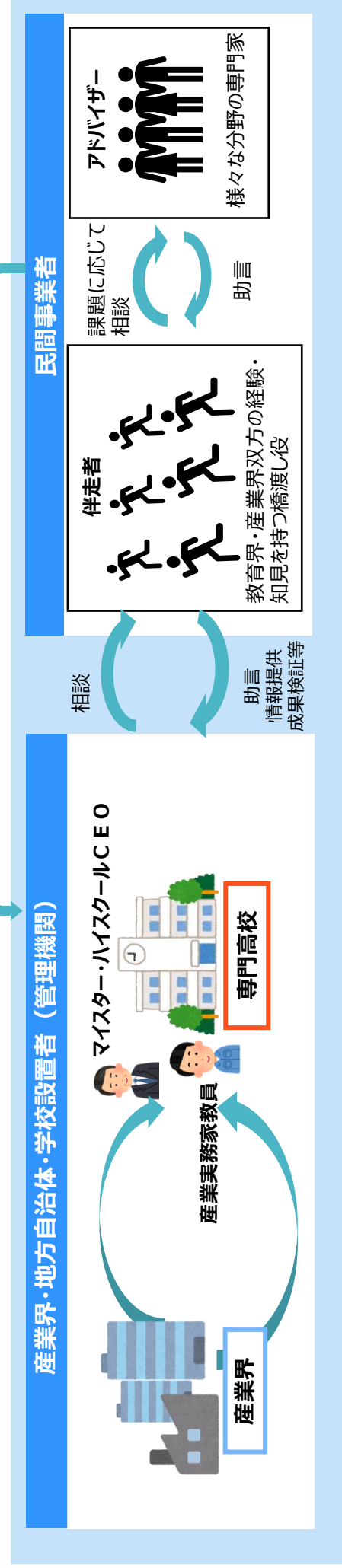
【件数：17箇所（継続15箇所含む）】 【委託先：学校設置者、地方公共団体、民間事業者等】

●マイスター・ハイスクールにおけるPDCAサイクル構築

- 「マイスター・ハイスクール」におけるカリキュラム開発等の取組について、第3者機関が指導助言や成果の検証、PDCAサイクル構築、事業指定終了後の自走に向けた支援を行う

【件数：1箇所】 【委託先：民間事業者】

事業指定終了後の自走に向けた支援



●専門学科デジタルコンテンツの充実

●専門高校の取組発信による魅力向上

産業界等と一体となった専門高校改革を推進するとともに、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材を育成

マイスター・ハイスクール（次世代地域産業人材育成刷新事業）実施機関一覧

No.	都道府県	管理機関			事業名	指定校名	実施学科	指定年度
		学校設置者	産業界	地方自治体				
1	北海道	北海道教育委員会	J A しずない	新ひだか町	地域発次世代イノベーター人材の育成 ～持続可能な日高農業の創り手～	北海道静内農業高等学校	農業	R 3
2	福島県	福島県教育委員会	南相馬ロボット産業協議会	福島県	ふくしまの未来を創るテクノロジーシスト育成事業	福島県立小高産業技術高等学校	工業、商業	R 3
3	新潟県	新潟県教育委員会	株式会社 能水商店	糸魚川市	未来を担う海洋・水産プロフェッショナル人材育成システムの構築	新潟県立海洋高等学校	水産	R 3
4	福井県	福井県教育委員会	ふくい水産振興センター	小浜市	若狭地域のWell-beingを実現するために地域水産業の成長産業化に貢献できる人材育成のための水産海洋教育カリキュラム開発	福井県立若狭高等学校	水産	R 3
5	福井県	福井県教育委員会	株式会社福井銀行	坂井市・あわら市	学科横断型DX研究による次世代産業人材育成体制の構築	福井県立坂井高等学校	農業、工業 商業、家庭	R 3
6	山梨県	山梨県教育委員会	甲斐市商工会	甲斐市	山梨ワイン発展のための協働と若手技術者の育成 ～ワイン醸造学習を中心としたワイン県やまなしの地域資源活用、地域活性化、新たな価値を創造する職業人材の育成を目指して～	山梨県立農林高等学校	農業	R 3
7	滋賀県	滋賀県教育委員会	彦根商工会議所	彦根市	変化への挑戦(Challenge for Change) ～進取の気性を生かし持続可能な新たな地域産業を共創できる技術人材の育成～	滋賀県立彦根工業高等学校	工業	R 3
8	岡山県	岡山県教育委員会	銘建工業株式会社	真庭市	自然・社会・人との対話で育む真庭型産業人材育成構想 —「環境 (SDGs) 」×「アグリビジネス」⇒豊かな生き方・働き方—	岡山県立真庭高等学校	農業、商業	R 3
9	広島県	広島県教育委員会	庄原商工会議所	庄原市	地域の未来社会実装型農業をデザインするアグリビジネスプレイヤーの創出 ～ Think Globally, Act from Shobara ～	広島県立庄原実業高等学校	農業	R 3
10	大分県	大分県教育委員会	おおいだAIテック・ロジセンター株式会社 ピースカンパニー 全国農業組合連合会大分県本部(JA全農おおいだ)	大分県	豊山漁村を牽引する担い手確保・育成事業 ～農業系高校と産業界との一体・同期化による次世代担い手育成プロジェクト～	大分県立大分東高等学校・久住高原農業高等学校	農業	R 3
11	宮崎県	宮崎県教育委員会	一般社団法人宮崎県工業会	延岡市	ひむか未来マイスター・ハイスクール事業	宮崎県立延岡工業高等学校	工業	R 3
12	熊本県	熊本県教育委員会	一般社団法人熊本県情報サービス産業協会	熊本県	優れた人材や技術の「X (クロス) 【融合】」を追究し、D X 時代の夢をつなぐ創造的エンジニアの育成 ～くももからはじまる産業人材育成エコシステム～	熊本県立八代工業高等学校	工業	R 3
13	北海道	北海道教育委員会	厚岸漁業協同組合	厚岸町	地域の未来を創るマリノ・イノベーターの育成 ～IT導入による持続可能な地域社会の創造～	北海道厚岸翔洋高等学校	水産	R 4
14	埼玉県	埼玉県教育委員会	一般社団法人埼玉県経営者協会	埼玉県	新たな社会 (Society5.0×DX 時代) を支える次世代マイスターの育成	埼玉県立大宮工業高等学校	工業	R 4
15	静岡県	静岡県教育委員会	ヤマハ発動機株式会社	浜松市	やらまいか精神を取り入れた浜松型デジタル人材の育成プロジェクト ～ 社会で活躍できるスベシヤリストの育成 ～	静岡県立浜松城北工業高等学校	工業	R 4

4. 全国産業教育フェアについて

全国産業教育フェアについて

1 趣 旨

専門高校等の生徒の学習成果を総合的に発表する全国産業教育フェアを、都道府県教育委員会との連携・協力を得て、全国的な規模で開催することにより、全国の専門高校等の生徒の学習意欲や産業界、教育界、国民一般への専門高校等の魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、新たな産業教育の在り方を探り、新しい時代に即した専門高校等における産業教育の活性化を図り、その振興に資することを目的とする。

2 開催一覧

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回	第 7 回
	平成 3 年	平成 4 年	平成 5 年	平成 6 年	平成 7 年	平成 8 年	平成 9 年
開催地	千葉県	静岡県	富山県	京都府	和歌山県	山形県	群馬県

	第 8 回	第 9 回	第 1 0 回	第 1 1 回	第 1 2 回	第 1 3 回	第 1 4 回
	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
開催地	福岡県	島根県	徳島県	岐阜県	岩手県	北海道	広島県

	第 1 5 回	第 1 6 回	第 1 7 回	第 1 8 回	第 1 9 回	第 2 0 回	第 2 1 回
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
開催地	東京都 (文科省中心に開催)	埼玉県	沖縄県	大阪府	神奈川県	茨城県	鹿児島県

	第 2 2 回	第 2 3 回	第 2 4 回	第 2 5 回	第 2 6 回	第 2 7 回	第 2 8 回
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
開催地	岡山県	愛知県	宮城県	三重県	石川県	秋田県	山口県

	第 2 9 回	第 3 0 回	第 3 1 回	第 3 2 回	第 3 3 回	第 3 4 回	第 3 5 回
	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
開催地	新潟県	大分県	埼玉県	青森県	福井県	栃木県	福島県

	第 3 6 回	第 3 7 回	第 3 8 回	第 3 9 回	第 4 0 回	第 4 1 回	第 4 2 回
	令和 8 年	令和 9 年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年
開催地	佐賀県	愛媛県	熊本県	長野県	香川県	山梨県	高知県

	第 4 3 回	第 4 4 回	第 4 5 回	第 4 6 回	第 4 7 回	第 4 8 回	第 4 9 回
	令和15年	令和16年	令和17年	令和18年	令和19年	令和20年	令和21年
開催地	長崎県	兵庫県	滋賀県	奈良県	宮崎県	鳥取県	東京都

※文部科学省、都道府県教育委員会、その他産業教育に関係する団体等との共催により「全国産業教育フェア」を平成 3 年より開催。

※上記開催地は開催予定も含む。



専門高校等の生徒による学習成果発表の祭典
第33回 全国産業教育フェア福井大会



大会マスコット
はびりゅう
(福井県マスコット)

さんフェア福井2023

■ ■ ■ ■ ■ 発掘せよ!! 産業人の原石、未来の輝石 ■ ■ ■ ■ ■

10 令和5年
/ 28 土
29 日

会 場 (予定)

福井県生活学習館

メイン会場 開、閉会式、発表他

福井県産業会館

メイン会場 展示、体験、販売他

福井県営体育館

全国高等学校ロボット競技大会

福井県中小企業産業大学校

全国高校生フラワーアレンジメントコンテスト

福井県立奥越明成高等学校

全国高校生クッキングコンテスト

全国高校生介護技術コンテスト

福井県協協ビル

全国産業教育振興大会



ポスター原画
福井工業大学附属福井高等学校
進学科進学二類デザイン分野 平木庵詩

主 催

第33回全国産業教育フェア福井大会実行委員会、文部科学省、福井県、福井県教育委員会、福井市、福井市教育委員会
公益財団法人産業教育振興中央会、全国産業教育振興会連絡協議会、福井県産業教育振興会

お問い合わせ

第33回全国産業教育フェア福井大会実行委員会(R4準備委員会)事務局(福井県教育庁高校教育課内)
〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号 TEL0776-20-0570 FAX0776-20-0669

10/29 (日)

会場

大野市



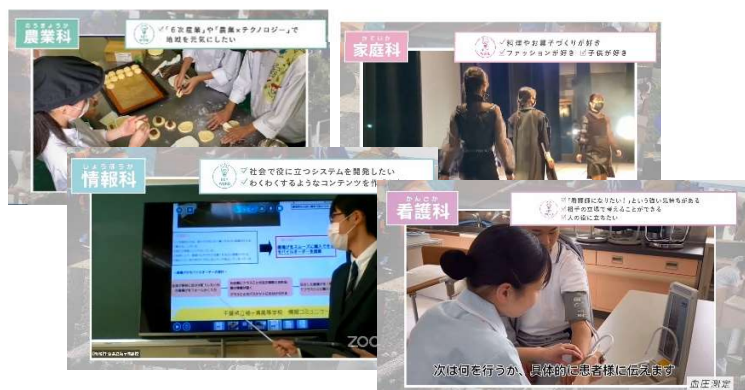
- 車：中部縦貫自動車道 大野ICより3分
 鉄道：越前大野駅、北大野よりまちなか循環バス「大野警察署」10分
 ※公共交通機関の時間等については令和4年度の状況です
 ※各会場には無料駐車場がありますが、数に限りがあります

5. 専門高校PR動画について

動画

▶ 専門高校ってどんなところ？

- ✓ 専門高校の各学科の教育内容等を
5分程度の動画で紹介しています



文部科学省公式
動画チャンネル

- ✓ 専門高校とは、職業教育を主とする学科（農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科、看護科、情報科、福祉科）を置く高等学校です
- ✓ 国語や数学などの授業に加えて、専門教科の授業を行い、特定の分野の専門知識・技術・資格を得ることができます

▼ さらに詳しく知るには・・・ ▼



- ✓ 専門高校
パンフレット



文部科学省HP

- ✓ 動画“農業高校って
どんなところ？”



- ✓ 動画“水産高校って
どんなところ？”



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



6. その他

国立教育政策研究所教育課程研究センターでは、国公立の学校（以下「学校」という。）において、幼児児童生徒が学習に取り組む様子の観察等を通じて、学習指導上の様々な実践を客観的に検証することや全国的な学力調査等と学習の実現状況を相補的に捉えることにより、教育課程の基準の改善充実等に必要な情報の収集等を行うことを目的として、令和3年度より「教育課程実践検証協力校事業」を行っています。

1. 事業の概要

本事業は、全国の学校を対象に、1か年の協力依頼期間で調査研究を行います。また、①各教科等の教育課程に関するもの、②E-Assessmentに関するもの、③学校全体で取り組むものの大きく3種類の枠組みで実践検証や情報収集を行っています。

①は、全ての学校を対象としています。高等学校専門教育に関する対象教科については、以下のとおりです。

校種	対象教科
高等学校 ※中等教育学校後期課程を含む	【専門教科】 農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉

②は、公立の小学校、中学校、高等学校を対象とするA枠と、全ての小学校、中学校、高等学校を対象とするB枠があります。A枠では、日々のドリルやテスト等の CBT 方式の問題を、作成・開発していただきます。その際、文部科学省が整備する「学びの保障オンライン学習システム（MEXCBT：メクビット）」を活用していただく予定です。加えて、国立教育政策研究所が作成・開発する CBT 方式の問題の実践研究に協力いただきます。オンライン学習時代に向けた教育データの測定、分析及び活用の在り方等に係る検証に必要な情報等を収集する枠であり、加配措置の対象にしています。令和5年度で募集した高等学校に関する対象教科については、以下のとおりです。

校種	対象教科
高等学校 ※中等教育学校後期課程を含む	国語、数学、地理歴史[地理総合]、地理歴史[歴史総合]、公民、物理、化学、生物・地学、外国語、情報（共通教科）

B枠では、国立教育政策研究所が作成・開発する CBT 方式の問題の実践研究に協力いただきます。

③は、全ての小学校、中学校、高等学校（「へき地教育」はへき地の小学校又は中学校）を対象として、「カリキュラム・マネジメント」、「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成」、「へき地教育」について協力いただいています。高等学校専門教育に関しては、1校が「消費者教育」について協力いただく予定です。

2. 研究成果の公表

教育課程実践検証協力校事業における成果の普及を図るため、「令和4年度 教育課程実践検証協力校事業の実施報告」を本研究所のホームページに公開予定です。